

里親制度とは

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、様々な事情から家庭で暮らすことができない子ども(要保護児童)を、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている制度です。

誰のための制度？

「子どもを育てたい大人」のための制度ではなく、「その子どもにとって最適の養育者」を探すための制度です。

里親の種類

養育里親

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの親(養親)となることを希望する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。



里親支援センター
サテライト施設

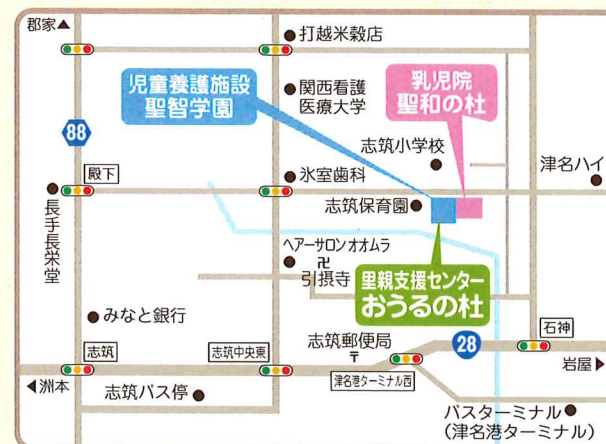
おうるの杜



里親支援センターおうるの杜(サテライト施設)

開所日: 月曜日～金曜(9時～18時)

休所日: 土曜日・日曜日・祝日



お問い合わせ
〒656-2131 兵庫県淡路市志筑1541番地1
TEL:0799-73-6180
FAX:0799-62-4565
E-mail:owlnomori@sage.ocn.ne.jp

本体施設
社会福祉法人 立正学園
里親支援センター ゆーかり
〒675-1202 兵庫県加古川市八幡町野村617-4
TEL:079-438-1117

公式HP



公式Instagram



本体施設
里親支援センター
ゆーかり



里親支援センター
サテライト施設

おうるの杜

かていのめくもりをこどもたちへ



社会福祉法人
聖智の杜

里親家庭を応援します

里親支援センター
サテライト施設

おうるの杜

里親支援センターは、里親、里親家庭で養育される子ども、里親希望者を対象に相談や援助を行う児童福祉施設です。

主な事業内容

里親制度普及促進
リクルート業務

里親等研修
トレーニング業務

里親等委託推進業務

里親等養育支援業務

里親等委託児童
自立支援業務

里親に
なるには



事前相談

里親に関する相談や質問を受け付けています。



ガイダンス

こども家庭センター・里親支援センター・おうるの杜で里親制度の説明を行います。



研修

基礎研修(講義1日+施設実習1日)登録前研修(講義2日+施設研修2日)を受講します。



申請

研修終了後、里親登録申請書を提出します。



訪問調査

こども家庭センター及び里親支援センター・おうるの杜が家庭訪問して動機や家庭状況を調査します。



審査

兵庫県社会福祉審議会での研修評価・調査結果等に基づき審査を行います。



認定・登録

兵庫県社会福祉審議会答申を得て知事が認定した場合、里親登録されます。

Q1 誰でも里親
になれますか?

A1 一定の条件がありますが、年齢や未婚・既婚は問いません。子どもへの愛情と育てる意欲が大切です。

Q2 自分の子どもはいても、
里親になれますか?

A2 はい、可能です。実子がいるご家庭もたくさん活躍されています。家族全体で子どもを迎える体制を一緒に考えていきましょう。

Q3 里親のつどいとか、
交流の場はありますか?

A3 あります! 里親さん同士の交流会や、子どもと楽しめるイベントもあります。みんなで悩みや喜びをわかち合える場を大切にします。

里親相談
Q&A

Q4 登録したら、すぐに
子どもを迎えるの?

A4 状況によります。マッチングの過程で、子どもの年齢や性格、ご家庭の状況を丁寧に調整していきます。

Q5 里親を始めたけど
困ったときは
相談できますか?

A5 個別相談もできます。関係機関がお話を伺い、一緒に考えていきます。

Q6 一度里親になると
ずっと里親なの?

A6 里親登録者については5年ごと、専門里親については2年ごとの研修が必要です。